

神崎浄水場開放イベント企画及び運營業務委託  
プロポーザル募集要項

令和元年7月19日

尼崎市公営企業局

## 1 目的

尼崎市唯一の自己水源である神崎浄水場を開放し、水道に関連するイベントを行うことで、水道への理解・関心を高め、水道を身近に感じてもらうことを通じて、尼崎市水道を次の世代につなげます。

このイベントの企画及び実施に当たり、民間事業者が有する優れた企画力、運営ノウハウ等を駆使した実施及び運営とするため、業務委託を実施するものです。

## 2 業務内容

- |               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 委託件名      | 神崎浄水場開放イベント企画及び運営業務             |
| (2) 委託候補者選定方法 | 公募型プロポーザル方式                     |
| (3) 業務仕様      | 別紙「神崎浄水場開放イベント企画及び運営業務 仕様書」のとおり |
| (4) 契約期間      | 契約締結の日から令和元年 11 月 30 日まで        |
| (5) 委託上限額     | 4,681 千円（税込）                    |
| (6) 支払条件      | 業務完了後、適法な請求を受けた日から 30 日以内に一括払   |

## 3 プロポーザル参加資格

プロポーザルに参加する者は、次に掲げる項目の全てに該当するものとします。

- (1) 尼崎市公営企業局契約規程第 3 条第 3 項により一般競争入札有資格の決定を受けた者（尼崎市契約規則第 4 条に規定する競争入札参加有資格者名簿に登録されている者）で、「57 広告・宣伝」又は「48 イベント・会場設営」を第二順位以内で登録しているもの。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 尼崎市から入札参加停止措置（指名停止措置）を受けていない者。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (5) 自己又は自社の役員等が、暴力団（尼崎市暴力団排除条例（平成 25 年条例第 13 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（尼崎市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員をいう。）若しくは暴力団密接関係者（尼崎市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者をいう。）のいずれにも該当しないこと。またその経営に、暴力団又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者が実質的に関与していないこと。
- (6) 直近 10 年間に類似事業（水道事業を含む地方公共団体等が主催するイベントの企画及び運営）の実績を有する者。ただし、事業実績については直接受託したものに限る。

#### 4 スケジュール（予定）

参加表明書受付開始日	令和元年7月19日（金）
参加表明書・質問票等の提出及び参加資格審査期限	令和元年7月24日（水）
質問票の回答日	令和元年7月29日（月）
企画提案書の提出期限	令和元年8月19日（月）
選定実施日（プレゼンテーション）	令和元年8月20日（火）
選定結果の通知	令和元年8月22日（木）
契約締結等	令和元年8月末までに実施予定

#### 5 参加表明書の提出

プロポーザルに参加を希望する場合は、令和元年7月24日（水）までに次のとおり書類を作成し、提出してください（郵送の場合は必着）。なお、質問票の回答については、令和元年7月29日（月）に、参加表明書等を提出した全ての事業者電子メールで通知します。

提出書類	部数	提出方法
参加表明書（様式1）	1部	持参又は郵送
会社概要 （様式は自由）	1部	持参又は郵送
直近10年間の類似事業（水道事業を含む地方公共団体等が主催のイベントの企画及び運営）に係る以下の書類一式 ・契約書の写し ・実施報告書又は事業実績（様式は自由）	1式	持参又は郵送
質問票（様式2）	質問がある場合のみ	・電子メールのみ※1 ・件名は【質問票：（会社名）】とすること。 ・回答は全ての参加表明者に電子メールで一括して回答する。

※1 質問票は以下のメールアドレスに送信してください。

【質問票の送付先】 [s\\_keieikanri@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:s_keieikanri@city.amagasaki.hyogo.jp)

メール送信後は公営企業局水道部経営企画課(06-6489-7405)まで、電話による到着確認をお願いします。

※2 その他、必要と判断した場合は追加で関連する書類を提出いただきますようお願いいたします。

## 6 企画提案書等の提出について

令和元年8月19日(月)正午までに、次のとおり企画提案書を作成し、10部提出してください(郵送の場合は必着)。なお、提出期限までに書類提出がなかった場合は、辞退とみなします。

(1) 企画提案書については、基本的には様式を問いませんが、次の内容を含め、簡潔かつ明瞭な表現に努めていただくようお願いします。

ア イベントのテーマ、名称及び全体構想。

イ イベントの実施体制及び実施スケジュールなど。

ウ イベントの告知方法(市内全域を対象とする)。

※ 当該イベントの実施場所である神崎浄水場は市域の東端に位置することから、集客効果を高めるために工夫して企画してください。

エ 安全なイベントの実施のために必要となる事故防止等の安全策。

※ 雨天時の対応を含みます。

オ その他イベントの円滑な実施のため必要となる事項。

カ 別紙仕様書に記載の「8 イベント内容」にとらわれない、本事業の趣旨に合った独自の企画。

※ 複数の企画を提案することも可とします。

キ 課題

ア～カの他に、課題として次のものを作成してください。

(ア) タグライン・キャッチコピー

イベントの全体構想を伝えるための魅力的な案を1案提案してください。

(イ) イベント告知に係るチラシの案及び来場者に配布する当日案内の図案

イベント告知に使用するチラシサンプル及び当日案内のサンプルを1案ずつ作成してください。

ク 見積り

見積りについては、委託候補者として選定された場合、契約締結までに細部を調整することになるので、あらかじめ可能な限り詳細に明記願います。

(2) 企画提案書は原則としてA4判両面印刷とし、プレゼンテーションの説明時間(30分)を想定した量で作成してください。また表紙には「神崎浄水場開放イベント企画及び運營業務委託企画提案書」と記載し、会社名と作成日を記載してください。

## 7 委託候補者の選定

(1) 次の項目に該当する場合は失格とします。

- ア 提出書類に不備・虚偽があった場合
  - イ 提出期限までに提案されなかった場合
  - ウ プロポーザル参加資格に抵触した場合
  - エ 不正行為があった場合
  - オ プレゼンテーションに大幅に遅参又は欠席した場合
- (2) 企画提案書を提出した事業者（以下、「参加者」という。）が5者を超えた場合、参加表明書とともに提出される「直近10年間の類似事業（水道事業を含む地方公共団体等が主催のイベントの企画及び運営）に係る実施報告書または事業実績」により、水道に関連する事業実績の有無及び事業の来場者数に基づく事前審査を実施し、プレゼンテーションに参加する5者を選定します。その場合、結果が確定し次第メールにて連絡いたします。
- (3) 参加者によるプレゼンテーション
- プレゼンテーションに参加しない場合、企画提案書を提出していても選定の対象外となります。
  - ア プレゼンテーションの実施日及び実施場所
    - 実施日：令和元年8月20日（火）（開始時刻は決定次第、個別に通知します。）
    - 実施場所：公営企業局上下水道庁舎 4階会議室
    - ※ 開始時刻の10分前には3階経営企画課へお越しいただき、指定の場所で待機願います。
  - イ プレゼンテーションの概要
    - 参加者ごとに、選定委員会に対して、企画提案書に基づく説明及び質疑応答を行っていただきます。評価の結果、最高点を獲得した参加者を委託候補者とします。最高点を獲得した参加者が複数いる場合は、それらの者のみを対象に再度評価し、最高点獲得者が1者になるまで繰り返し行います。
  - ウ プレゼンテーション等の所要時間
    - プレゼンテーション等の所要時間は、1者につき約50分間（うちプレゼンテーション時間30分、質疑応答20分）とします。
  - エ 追加資料の提出について
    - プレゼンテーション等において企画提案書以外の追加資料を配布することについては、企画提案書の内容を補足する場合のみ可とし、その他は認めません。また、企画提案書にない新たな提案を行うことは認めません。
  - オ その他
    - プレゼンテーションにおいてプロジェクターは使用できません。

## 8 選定基準について

評価項目及び配点は次のとおりです。

1	業務実績	10 点
2	業務工程	5 点
3	提案内容等 ・ テーマと全体構想 ・ 実施体制 ・ 告知方法とその規模 ・ 事故防止策 ・ 企画内容 ・ 創意工夫の有無	75 点
4	見積評価額	10 点
	合計	100 点

#### <加点評価>

選定基準に基づき採点した合計点に対して、次の条件に当てはまる場合は加点を行います。

- ① 市内事業者であれば 10%、準市内事業者であれば 5% の加点を行う。
- ② 事業実施に際して、新たに市内在住者の雇用を行う提案があれば 5% の加点を行う。

## 9 審査結果

- (1) 審査結果は、プレゼンテーションに参加した全ての参加者に書面で通知します。
- (2) 審査結果は尼崎市公営企業局ホームページで公表します。

## 10 契約

委託候補者は協議の上、仕様書及び企画提案書等に基づき、令和元年 8 月末までに、本市の契約手続を経て契約を締結することとします。なお、協議が整わない場合、委託候補者が契約の締結を辞退した場合、又は契約締結時までに応募要件を欠いていることが判明した場合には、次点の参加者と協議を行うこととします。

## 11 その他

- (1) 審査経過についての質問には一切応じないとともに、審査経過の公表はしません。
- (2) 審査結果についての質問には一切応じないとともに、審査結果の異議申立ては受け付けません。
- (3) 尼崎市公営企業局は郵便及び電子メール等に関する通信事故については、いかなる責任も負いません。
- (4) 本プロポーザルの参加者が 1 者のみであった場合も、選定委員会において提案内容

の審査を行い、選定の可否を決定します。

- (5) 本プロポーザルへの参加に係る費用は、全て参加者の負担とします。
- (6) 提出された書類は返却しません。
- (7) 提出された書類は、選考を行う作業に必要な範囲において複写することがあります。
- (8) 提出された書類は原則、受託者の選定の目的以外に無断で使用することはありません。ただし、情報公開請求があった場合は、尼崎市情報公開条例に基づき公開することがあります。
- (9) 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任はプロポーザル参加者が負うものとします。
- (10) 参加表明書、企画提案書等の提出後、辞退する場合は、辞退届（様式3）を提出してください。

## 12 連絡先及び書類提出先

〒660-0051

尼崎市東七松町2丁目4番16号

尼崎市公営企業局水道部経営企画課（担当：織田・櫻井）

電話： 06-6489-7405 FAX： 06-6489-7403

メール：[s\\_keieikanri@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:s_keieikanri@city.amagasaki.hyogo.jp)

以 上

(様式1)

令和元年 月 日

尼崎市公営企業管理者 あて

参 加 表 明 書

【提出者】

所 在 地 :

法人等名称 :

代表者氏名 :

㊞

当社は、参加資格にある要件を満たしており、下記のとおり、神崎浄水場開放イベント企画及び運營業務委託に係るプロポーザルへ参加を表明します。

記

担当者の氏名	
担当者の電話番号	
担当者のFAX番号	
担当者の 電子メールアドレス	

以 上



(様式2)

令和元年 月 日

尼崎市公営企業管理者 あて

質 問 票

法人等名称：

代表者氏名：

神崎浄水場開放イベント企画及び運營業務委託に係るプロポーザルについて、次のとおり質問します。

記

	質問内容
1	
2	
3	
4	
5	

- ※ 質問の欄については、適宜、拡大または追加しても構いません。
- ※ 回答書には質問内容を原文のまま記載しますので、誤字・脱字等にご注意ください。
- ※ 質問がない場合は提出不要です。
- ※ お手数ですが、メール送信後に公営企業局水道部経営企画課(06-6489-7405)まで、電話にてご連絡いただきますようお願いいたします。

以 上

(様式 3)

令和元年 月 日

尼崎市公営企業管理者 あて

辞 退 届

【提出者】

所 在 地 :

法人等名称 :

代表者氏名 :

⑩

神崎浄水場開放イベント企画及び運營業務委託に係るプロポーザルについて、下記理由により参加を辞退します。

記

以 上